

ひとり親家庭等のためのワンストップ相談会 in 葛飾区 開催のお知らせ

ひとり親家庭等 のための
ワンストップ相談会
in 葛飾区
令和8年 **7月25日(土)** 10時～16時
【会場】男女平等推進センター(ウィメンズパル)(葛飾区立石5-27-1)
養育費を増やしてほしい 早く離婚したい **相談無料**
子どもを認知してほしい
子どもとの交流を増やすように言われている
ひとり親家庭等については、養育費確保等の問題、就業・経済的な問題、子育てや生活環境における心身の問題など様々な問題が絡み合っていることがあります。
こうしたお悩みを多角的・総合的に支援救済するため「ワンストップ相談会」を開催します。

対 象
葛飾区にお住いの
ひとり親家庭の方 離婚を考えている方
弁護士、社会福祉士、母子父子自立支援員、就労専門相談員
が相談に乗ります。

予約受付：6月29日(月) 午前9時30分～
※先着順のため、ご希望に添えない場合があります。
電話：050-3381-2285
メール：one-stop@houterasu.or.jp
※平日9時30分～17時
※お申し込みは必ずこのQRコードからお願いします。
※お申し込みは必ずこのQRコードからお願いします。
共催：葛飾区、(公社)東京社会福祉士会

ひとり親家庭等については、養育費確保等の問題、就業・経済的な問題、子育てや生活環境における心身の問題など様々な問題が絡み合ったお悩みを抱えてしまうことがあります。

こうしたお悩みを多角的・総合的に支援救済することを目指し、法テラスは葛飾区等との共催により、ひとり親家庭等の方を対象に、弁護士、社会福祉士、母子父子自立支援員、就労専門相談員が直接相談を受ける「ワンストップ相談会」を開催します。

報道機関の皆様におかれましては、1人でも多くの方が本相談会を通じてお悩みを解決できるよう周知へのご協力をお願いいたします。

日 時	令和8年7月25日(土) 10時～16時 ※事前予約制です。
会 場	男女平等推進センター(ウィメンズパル)(葛飾区立石5-27-1)
相談方法	面談
相談料	無料
担 当	弁護士、社会福祉士、母子父子自立支援員、就労専門相談員
予 約	電話 050-3381-2285(平日9時30分～17時) メール one-stop@houterasu.or.jp
共 催	葛飾区、(公社)東京社会福祉士会

